

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
2025年6月30日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者	
住 所 〒443-0036 愛知県蒲郡市浜町27番地	
氏 名 愛知蒲郡バイオマス発電合同会社	
代表社員 丸紅クリーンパワー株式会社	
職務執行者 中島 啓介	
電話番号 0533-65-8101	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	愛知蒲郡バイオマス発電合同会社
事 業 場 の 所 在 地	愛知県蒲郡市浜町27番地
計 画 期 間	2025年4月1日から2026年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	33：電気業
② 事 業 の 規 模	発電電力量(24年度実績)：322,791 (MWh)
③ 従 業 員 数	3人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	事務・保全：混合廃棄物 →中間処理業者に委託し、選別後再資源化もしくは埋立て。 製造： ばいじん →中間処理業者に委託し、セメント原料や造粒固化として再資源化。 燃え殻 →中間処理業者に委託し、モルタル原料や・造粒固化として再資源化。 がれき類 →中間処理業者に委託し、選別後再資源化もしくは埋立て。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
(管理体制図) 発電所所長（廃棄物処理統括責任者） ↓ 燃料・総務部（廃棄物担当・処理計画作成）						
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
① 現状	【前年度（2024年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃え殻	がれき類	汚泥	混合廃棄物
	排出量	3,508 t	5,387 t	34 t	57 t	5 t
	(これまでに実施した取組) 廃棄物排出抑制のため、燃焼効率の向上を狙った取り組みを実施。					
② 計画	【2025年度 目標】					
	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃え殻	がれき類	汚泥	混合廃棄物
	排出量	5,357 t	5,570 t	25 t	72 t	8 t
	(今後実施する予定の取組) 燃焼効率向上を目的とした取り組みを実施し、廃棄物排出抑制への取り組みを継続。 珪砂投入量削減を検討し、廃棄物排出抑制を促す。					
産業廃棄物の分別に関する事項						
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ばいじん、燃え殻、がれき類に関しては、機器による自動分別。 混合廃棄物は、置き場を固定し分別の徹底。					
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取り組みを継続。					

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
①現状	【前年度（ 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		t			t
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		t			t
	(今後実施する予定の取組)					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現状	【前年度（ 2024年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃え殻	がれき類	汚泥	混合廃棄物
	全 処 理 委 託 量	3,508 t	5,387 t	34 t	57 t	5 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	435 t	297 t	0 t	57 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3,073 t	5,090 t	34 t	0 t	5 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0t	0 t
	(これまでに実施した取組)					
	再生利用業者への処理委託を積極的に行い、最終処分量の低減をはかっている。					

② 計画	【2025年度 目標】					
	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃え殻	がれき類	汚泥	混合廃棄物
	全処理委託量	5,357 t	5,570 t	25 t	72 t	8 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	648 t	793 t	0 t	72 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	4,709 t	4,777 t	25 t	0 t	8 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。 委託先処理業者への定期的な実地確認をする。					
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。